

記者発表資料

提供年月日:令和2年(2020年)11月17日

部局名:農政水産部

所属名:農業経営課

係名:水田農業・作物振興係

担当者名:鋒山、北出、安井

内線:3832

電話:077-528-3832

E-mail:gc00@pref.shiga.lg.jp

持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例案の愛称への投票受付について

令和2年11月県議会に提案予定の「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例案」について、県民の皆様にしみを持っていただけるよう「愛称」を付けることを予定しています。

この条例案は、生産面に焦点を当て、将来にわたり持続的で発展性のある農業生産の振興を図るために、「生産力の向上」と「環境保全対策」を柱にして、多様な農業者が意欲と誇りをもって農業に取り組むことができる環境づくりを目指しています。

前向きにしみを持てる愛称について、広く県民の皆さんに投票していただき、条例案の議決後に投票結果を踏まえて愛称を決定する予定です。

1. 愛称の候補

- ①しがの元気農業条例
- ②しがの農業みらい条例
- ③しがの次世代農業条例
- ④しがの農業三方よし条例
- ⑤しがのがんばる農業条例
- ⑥続くしがの農業条例

2. 投票の受付期間

令和2年11月17日（火）から令和2年12月4日（金）まで

3. 投票方法

滋賀県ホームページ内「しがネット受付サービス」からの入力

URL: https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=8762

4. その他

投票いただいた方の中から、抽選で10名様に近江米等の滋賀の農産物セットをプレゼントします。

「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例案」の 『愛称』の投票受付を開始します！



- **受付期間**
令和2年12月4日（金） 17時まで
- **投票方法**
滋賀県ホームページ内
「しがネット受付サービス」からの入力

投票いただいた方の中から、抽選で10名様に
近江米等の滋賀の農産物セットをプレゼントします！